

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	アトムクス取引先持株会 理事長 大井明朗
【住所又は本店所在地】	東京都墨田区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年4月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	アトムクス株式会社
証券コード	4625
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	アトムクス取引先持株会 理事長 大井明朗
住所又は本店所在地	東京都墨田区
事務上の連絡先及び担当者名	東京都板橋区舟渡3丁目9番6号 アトムクス取引先持株会事務局 富士田学
電話番号	03-3969-0471

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 2
訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年9月12日
訂正箇所	令和4年4月12日に提出しました「変更報告書No. 2」の記載事項に一部誤りがありましたので、以下のとおり訂正します。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年8月12日	株券（普通株式）	6,400	0.06	市場内	取得	
平成25年9月12日	株券（普通株式）	4,200	0.04	市場内	取得	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年8月12日	株券（普通株式）	6,400	0.07	市場内	取得	
平成25年9月12日	株券（普通株式）	4,200	0.04	市場内	取得	